

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4099400022		
法人名	社会福祉法人 サンヒルズふくち会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3081番地1 TEL 0947-48-3187		
自己評価作成日	令和03年08月03日	評価結果確定日	令和03年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年10月01日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

季節を十分に感じることができるよう、環境整備に力を入れている。ホームだけでなく、隣接するデイサービス、有料老人ホームの利用者の方達との交流をすることにより、地域とのつながり、また日常生活の活性化を図り、閉鎖的にならないよう努めている。個人を尊重しながら、日々の暮らしを楽しく過ごすことができるよう、「関わる」という事を大切にしながら援助している。訪問看護事業所、訪問診療をお願いしている病院との連携、協力を得ることで、より安心、安全に過ごすことができるよう配慮している。但し、感染症予防の観点から、様々な面で制限があるという事が現状である。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ほのぼの」は、ゆったりとした敷地の中に季節の花々が咲き誇るイングリッシュガーデンを臨むようにして建てられた、定員9名のグループホームである。隣接するデイサービスや有料老人ホームの利用者や職員との交流が利用者の日常を活性化している。(コロナ禍では自粛している)働きやすい職場環境を整え、経験の長い職員が定着し、重度化や高齢化の進む利用者にはしっかりと関わりながら「ゆったり・のんびり・ほのぼの」とした毎日を支えている。提携医の訪問診療や受診支援、法人内看護師や訪問看護師、介護職員との連携により、安心の医療体制が整っている。季節感を大切にしたい美味しい食事の提供や、楽しい生活リハビリを取り入れ、誠実な管理者を中心とした思いやりのある職員のチーム介護で利用者の長い入居期間に繋げ、家族から深い感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「ほのぼの」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「普通の生活を送ることができるよう、家庭的な環境の中、穏やかで安らぎのある生活づくりの実現、自由でゆったりとした中で、個人の暮らしを大切にしてもらう」という事業所の理念の下で、日々の援助に努めている。	理念をホームの見やすい場所に掲示し、職員会議や事あるごとに振り返る機会を設け、理念の共有に努めている。地域と関わりながら、普段の生活が出来る限り続けられるように、職員は理念の下、継続性、主体性、自己決定のできる暮らしを支えている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接するデイサービス、有料老人ホームの方達と接することができる機会を作ることで、閉鎖的なホームにならないよう気をつけている。但し、感染症予防の観点から、基本的には、外部の方達との接触は控えている。	コロナ禍以前は、地域の行事や活動への参加やボランティア、小・中学生の職場体験の受け入れ、幼稚園児との交流が行われていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。併設のデイサービスや有料老人ホームの利用者や職員との交流は出来る範囲で継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	限られた職員と、重度化、高齢化した利用者の方達の増加の為、また、感染症予防もあり、難しいと考えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、感染症予防の観点から、推進会議開催を控え、送信、郵送等で対応している。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、地域代表、地域包括支援センター職員が参加し、利用者の状況、行事及び近況報告を行っていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、書面で行っている。委員から出された意見や要望は検討し、出来る事からサービスの向上に活かしている。	コロナ収束後には、元家族や各専門職、他事業所の管理者等に声を掛けて委員の増員を図り、情報を共有しながら地域と共に発展を目指す窓口となるような会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在、周辺地域のグループホーム、市町村、包括支援センター等を交えた協議会は、感染症予防のため、一年以上実施していない。しかし、二か月に一度、推進会議の報告文書を、市町村、包括支援センターへ送信し、状況を伝えている。	管理者は、行政担当窓口、ホームの空き状況や事故の報告を行い、困難事例や疑問点等があればその都度相談を行う等、協力関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席があり、現在はコロナ禍で書面で報告を行っているが、丁寧な返信が返ってきている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の理念、方針を掲げ、定期的に勉強会を開催している。また、身体拘束等適正化委員会も定期的に開催し、法人全体で共有するようにしている。	身体拘束についての職員研修は定期的に行われ、具体的な事例を研修の議題に挙げて確認し合っている。以前は、運営推進会議の中で身体拘束等適正化委員会を開催していたが、現在はコロナ禍で書面会議となっている為、3ヶ月毎に内部で話し合う機会を設けて共有を図り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待といっても幅が広い為、定期的に勉強会を実施することで、どのようなケースが虐待にあたるかを確認し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の内容を掲示し、また、定期的に研修会を開催することにより、知識を得て、実践に役立つよう支援している。	権利擁護に関する制度についての内部研修を行っている。現在、成年後見制度を活用している利用者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や内容変更時には、わかりやすいよう丁寧に説明したり、文書を送付したりしている。内容がわからなければ、尋ねてもらっている。必要時、問い合わせ時には、その都度説明をしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、家族の要望を積極的に受け入れ、サービスへ反映させている。苦情、相談等受付担当者を設置している。また、家族の方の来園時や連絡等で要望があった場合は、全員で共有し、利用者の方達へのサービスにつなげている。	家族の面会はコロナ禍の為制限を設けて行っている。家族の来訪時にはコミュニケーションを取りながら、利用者の様子を伝え、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取っている。こまめに電話連絡を行い、利用者の笑顔の写真にコメントを添えて個別に手紙を送付する等して、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議、ミーティング、勉強会において意見や提案を聞いている。また、毎日の勤務の中で、お互いがコミュニケーションを取り合い、少しでも仕事のしやすい環境を作ることに努めている。	毎月、全体の職員会議を開催している。管理者を始め、長く勤める職員が多い為、言いやすい雰囲気の中、気づいたことは日常的に伝え合うことが出来る。出された意見は出来るだけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が目的をもって、やりがいを感じて働く事ができる環境づくりと、労働条件の改善及び賃金の改善に努める。そのために、法人の健全運営に努めるとともに、地域住民や利用者に信頼される質の高い福祉サービスの提供ができるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の個性を尊重し、互助の精神と受容の精神で、お互いを認め尊重し、職場において個々の能力を十分發揮できるような環境づくりに努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働くことが出来るよう配慮している。また、職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制の実現等、思いやりを持って互いに助け合える環境であり、職員は定着している。職員の募集や採用については、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議、研修や勉強会等を通して取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や研修の中で話し合い、確認を行っている。職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らすことのできる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修、勉強会、職場内での実践研修等、積極的に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	周辺のグループホーム、市町村、地域包括センター等を交えた協議会を発足しているが、現在、感染症予防のため、休止している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学、体験、訪問のほか、事前にホームの運営方針を十分に説明している。また、希望、相談等いつでも受け付ける旨を伝えている。但し、感染症予防のため、状況により、電話等の対応をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前見学及び相談者や家族との十分なコミュニケーションを図り、良好な信頼関係を築くことができるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の方や家族のニーズの把握ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方として、また人生の先輩という事を念頭に置いたうえで、同じ人間で、同じ環境で生活をしているという思いを持ちながらサービスを実施している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方達の日常生活の状況や、受診内容等を報告したり、家族の要望、相談を聞いたりすることで、より良い関係を作り、お互いが利用者の方達のことをしっかり考え、支えていくよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接するデイサービス、有料老人ホームの方達との触れ合いを通してなじみの関係を構築している。重度化、高齢化、感染症予防等の為、外出する機会は減少している。	新型コロナウイルス対策の為、地域交流や外出は控えているが、状況をみながら敷地内に併設の有料老人ホームやデイサービスの利用者、職員と交流し、馴染みの関係を築いている。コロナ禍の為、窓越し、もしくはビニールカーテン越しに距離を取っての面会となっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方達の個性、それぞれの人間関係を十分に把握し、過ごしやすく、楽しい生活を送ることができるよう心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所しても、いつでも連絡、相談等を受け付ける旨を伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位、そして家族の意向を十分に配慮してサービスにつなげていくことができるよう心掛けている。また、スタッフの意見を聞きながら全員で協力し支え合って、利用者の方達へのサービスを実施している。	職員は、日々の関わりの中で利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有し、実現出来るように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の方、家族の方達から話を聞き、その方がどのような生活をされてきたのかを把握したうえで、サービスを実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人その人の生活のリズムや体調、気分等を確認しながらサービスを実施している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	おおむね三ヶ月に一度プランの見直し、その間にモニタリングを実施し、プランに沿ったサービスが実施されているかを確認している。また、本人、家族の意見や要望を聞き取り、スタッフに相談しながらプランを作成している。	担当職員は、本人、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、関係者で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に見直しを行い作成している。また、入退院など、利用者の状況に変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の状態や出来事を記入し、全員が確認するようにしている。また、日々の記録も十分参考にしながらプランを作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の要望はもちろん、近隣の方達からの相談、要望を聞く柔軟性を持っている。隣接しているデイサービスや有料老人ホームの利用者の方達と触れ合うことで、事業所の孤立化を防いでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防署や消防団、地域包括支援センター等としっかり連携をとっている。高齢化、重度化、感染症予防等の為、地域行事等への参加は困難となっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ、また家族の要望等に答えられるよう援助している。また、希望時には、訪問診療、訪問看護の協力が得られる体制を整えている。	利用者や家族の希望を優先して、馴染みのかかりつけ医の受診支援に取り組み、現在は数名の利用者が協力医療機関による訪問診療を受けている。通院支援もホームで行い、それぞれの医療機関、家族と密に連絡を取り、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接するデイサービスに所属している看護師や、法人が契約している訪問看護ステーションに連絡、相談をすることができるよう配慮している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の状況確認や相談を実施し、現状把握に努めている。退院がいつでもいいように、受け入れ態勢を整備している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの経験があり、御家族の方、病院、訪問看護事業所、当法人で話し合いの場を設け、どのようにすれば、ご本人にとって最善の生活を送ることができるか検討し、共有するよう心掛けている。	重要事項説明書を基に、契約時に利用者や家族と話し合い、希望により条件が揃えば看取りも可能である事を伝え、利用者や家族の意向を聴いている。利用者や家族の希望に応じて、これまで数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを参考にし、勉強会を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災訓練を実施。以前水害を経験したことで、非常時に対しての心構え、避難誘導や連絡体制を確立している。警察、消防、地域の青年団に協力を依頼できる体制、また、近隣の施設への受け入れ協力も依頼している。	年2回、避難訓練を実施し、いざという時には地域の青年団へ協力をお願いし、小学校、役場、近隣施設等、避難場所として数ヶ所確保している。水害の心配のある地域であることから、対策としてブロックを2段階上げする等の対策を行っている。新型コロナウイルス感染症対策として、敷地内に陰圧機能を備えたプレハブを設置している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者各自の個性、性格を重視し、親切、丁寧、優しい口調を心掛け、サービスを提供している。また、プライバシー保護の目的のもと、十分配慮するよう心掛けている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で常に話し合い、排泄や入浴の場面での声掛けや対応、居室に入る時のノック等、基本的なことが徹底されるよう取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めるのではなく、利用者本人が意思表示や決定ができるよう援助、または言葉での誘導を実施している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース、体調や気分等に配慮しながらサービスを実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望、好みの服装、身だしなみができるよう援助している。また、季節感に対しても配慮している。理美容に関しては、感染症予防のため、カットできるスタッフが、定期的実施している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力を把握したうえで、その人その人のペースに合わせて実施している。嚥下の状態に合わせて、刻み食、ミキサー職討の提供をしている。	季節の食材を取り入れ、彩りや盛り付けに心を配った美味しい料理を提供している。利用者一人ひとりの嚥下の状態に合わせて形態で提供し、利用者が安全に美味しく食べることが出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給の確認を実施し、記録に残している。自分で摂取困難な方に対しては、定期、随時に水分等を補うことができるよう援助している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを実施し、口腔内の確認をしている。自分で口腔ケアをすることが困難な方に対しては、食後に介助をして清潔を保っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	高齢化、体力低下等により、おむつ使用者は増えているが、できる限りトイレでの排泄ができるよう定期、随時トイレ介助を実施している。	利用者が重度化しても立位が保てる方はトイレ介助を行っている。利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、魚を中心とした食事の提供、十分な水分量の確保、本人のペースに合わせたサービスを実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	高齢化、重度化の為、浴槽につかることができる方が減り、シャワー浴、清拭等の対応が増えた。また、介護量の増加や、利用者の方からの協力が得られにくくなっている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応し、週3回を基本としているが、利用者の重度化や高齢化で浴槽に浸かる事が難しくなり、シャワー浴や清拭での対応が増えている。また、入浴時は、全身状態のチェックを行い、少しの変化も見逃さないように心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動後に横になったり、ベッド介助等を行ったりと、その人その人のペースに合わせての休憩時間を確保している。また、夜間帯に関しても同様で、個人のペースでの就寝時間に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況がわかるようファイルを作成している。また、服薬準備、確認、服用後の状態を確認するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人と集団、そのバランスを十分考慮しながら、個別、集団での活動や気分転換ができるよう援助している。高齢化、重度化により、様々なことに対して関心を持たなくなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化、高齢化、感染予防等で、外出する機会は減っている。当法人では、環境整備に力を入れているので、玄関から出ると、様々な花や植物を見ることができるので、気分転換に外に出て、季節を感じて頂いている。	新型コロナウイルス対策の為、外出の機会は減っているが、敷地内の庭園は手入れが行き届き、綺麗に咲く季節の花々の様子を見に庭に出る等して気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人で金銭管理(一部)をされている方は一名いる。基本的には、家族の方による管理、小口として一部事務所管理の形をとっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話等の援助をしているが、今のところ電話を希望される方はいない。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や飾り等、季節を感じるができるような工夫をしている。静かで穏やかに過ごすことができるような環境づくりを心掛けている。	1年中、花が絶えないように造られた庭園を眺める事で、四季を五感で感じる事が出来る環境である。家庭的で、掃除が行き届いた共用空間では、利用者が穏やかに過ごせるよう、花や飾り物等で環境整備を行っている。猫が好きな利用者は、猫がいるソファが安心できる場所となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間であるリビングでは、利用者の方それぞれがテレビを見たり、会話を楽しんだり、時にはそこで休んだり、思い思いに過ごしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分が使用していたものを中心に、本人や家族、スタッフが相談しながら、本人が落ち着いて、穏やかに生活ができるよう、環境づくりに配慮している。	利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等を持ち込んでもらい、家族の写真や本人の大切な物を設置して、馴染みの物に囲まれ、安心して過ごすことができる居室となるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場、玄関先のスロープ等には手すりを設置している。照明の明るさにも配慮している。ベッドに関しては、すべてギャッジベッドを使用している。		